

大総務第 24 号
令和 4 年 6 月 15 日

大阪市外郭団体評価委員会
委員長 野村 祥子 様

大阪市長 松井 一郎
(担当：総務局行政部総務課法人グループ)

諮問書

大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例（平成 25 年大阪市条例第 10 号）第 7 条第 1 項に規定する外郭団体である社会福祉法人大阪社会医療センターによる令和 3 年度の経営評価（財務運営の実績）の結果及び所管所属である大阪市福祉局による大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程第 5 条第 2 号ウの規定に基づく当該経営評価の審査の結果について、同条例第 7 条第 4 項の規定に基づき、別紙により諮問します。

令和3年度 事業経営評価

団体名	(社福) 大阪社会医療センター			所管所属名	福祉局	
-----	-----------------	--	--	-------	-----	--

中期目標	中期目標期間					
	令和2年5月1日から令和7年3月31日までの5年					

財務運営の実績に関する評価(財務運営に関する事項)						
---------------------------	--	--	--	--	--	--

年度計画達成状況	指標Ⅰ	【医業収益の増加】医療事業収益額（無料低額診療等事業補助金収入を除く）					
		R2	R3	R4	R5	R6【最終】	R7
	目標値	1,179,941千円	1,302,376千円	1,351,893千円	1,410,776千円	1,408,799千円	
	実績値	1,029,706千円	1,321,053千円				
	指標Ⅱ	【病床の効率的運用】病床利用率					
		R2	R3	R4	R5	R6【最終】	R7
	目標値	85.50%	86.00%	80.00%	86.00%	86.00%	
	実績値	73.76%	85.62%				

外郭団体の自己評価	指標の達成状況	C	A：指標全部達成 B：指標全部未達成 C：指標一部未達成	中期計画に対する進捗状況 【当該事業年度】	イ	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」
	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた団体の総合的な評価					
	大阪府や地域の強い要望を受け、新型コロナウイルス対策として、令和3年5月初旬から大阪府新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保緊急支援事業の「協力医療機関」として届出を行い、軽症中等症患者の受入を2床で開始し、8月中旬から3床増床し5床で受入、さらに11月初旬から「重点医療機関」に格上げして9床で受入れを行うこととなった。このことにより、コロナ陽性患者の看護には通常患者の倍程度の労力を要するため、一般急性期患者に割けるマンパワーを奪われ、また、感染防止の観点から一般患者とのゾーニングを行う必要があり、現在4階はコロナ陽性患者専用の病床としており、稼働病床数が一般急性期50床中23床での運用となっている。 入院収益は、国・大阪府・大阪市からコロナ患者受入に伴う各種補助金が約2億5千万円あり、これは本来稼働できたはずの病床をコロナ陽性患者対応で使用できなかったことの補填財源であり、医業収益全体では上記のとおり13億2千万円余となり目標の13億円を達成している。なお、病床利用率は、コロナ対応の空床を除いた実稼働病床ベースで算出しており、目標値もほぼ達成している。					
	最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について					
	現在、新型コロナウイルスの状況は第6波を終えつつあり既に第7波の到来が懸念される中で、コロナウイルスの収束がいつになるのかわからない状況である。このため、職員の家族等が感染したことで濃厚接触者となり出勤が出来ない医療職員も発生しており、医業収益や病床利用率の目標達成に悪影響を与えたり、収益増による経営の安定化に遅れが生じる可能性が残っている。 新病院開院時の課題であった訪問看護ステーションは令和4年2月から運用を開始しているが、残る課題の療養病床を早期に開始するため、令和4年4月中旬から急性期病床のうち療養病床での看護に適する患者を選んで運用しており、並行して看護師及び看護助手をさらに確保し、3か月の実績期間を経て療養病床の施設基準の本届出を行い医業収益増につなげるとともに、一般病床（急性期治療を必要とする方の病床）から療養病床（長期療養を必要とする方の病床）まで一貫した医療提供を行うことで、これまで療養病床がないことにより入院に至らなかった利用者の受入を図り、病床利用率の向上につなげていく。 外来患者については、新病院の存在が認識され令和2年度に比べて徐々に増加傾向にあり、入院患者についても、コロナウイルスが収束し一般病床でフルに患者を受け入れることができるようになれば、目標達成は十分可能になるものと見込んでいる。 大阪府下医療機関の医療従事者や高齢者等への新型コロナウイルスワクチン接種をこれまで4,000件弱実施しており、地域のコロナウイルス感染防止に努めながら、接種に来られた医療従事者及び接種者に同行する施設事業者に対し、当院なら安心して医療が提供できることを周知し、他の医療機関などと連携した受診者数の増加を図る。 あわせて、病院ホームページで医療に関する各種情報を提供するなど、インターネットによる広報を活用して、新たな利用者の来院につなげる取組も引き続き行い、これらの取組を着実に進めることにより目標の達成と安定した経営を行えるものと考えている。					

専門家の評価	公認会計士、税理士その他の財務に関する専門的な知識及び経験を有する者の意見					
	新病院完成年度にコロナ禍の影響を受けたものの、医業収益全体で見ると、コロナウイルス陽性患者の受入にともなう各種補助金が入り、新病院建設のために融資を受けていたもののうち相対的に金利の高い民間金融機関融資の一括繰上返済を年度末に行い、長期借入残高は719百万円から586百万円に減少しています。 残る融資残高は公的な金融機関（福祉医療機構）だけで返済は順調であり、直ちに法人運営に影響が生じることはありませんが、コロナウイルス陽性患者への対応も各方面から求められており運営は引き続き厳しい現状であり、今後黒字を継続しなければ更なる財務内容の悪化も懸念されます。					

市の審査	中期計画に対する進捗状況 【当該事業年度】	イ	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」
	「外郭団体の自己評価」に対する審査結果		
	令和3年度から大阪府等から強い要望を受け、新型コロナの重点医療医療機関として陽性患者の受入れを行ってきたが、新型コロナの影響による一般病床への入院控え等を踏まえると、稼働率の向上が見込めず、財務内容の悪化が懸念される。 新病院開院時の課題であった訪問看護ステーションは令和4年2月から運用開始することができ、残る療養病床は人材の確保が困難となり次年度以降に見送ることとなったものの、令和4年4月中旬から急性期病床のうち療養病床での看護に適する患者を選んで試行的に運用を開始するなど、8月からの療養病床の本格稼働に向けて取り組んでいる。 病床利用率は目標値をわずかに達成することができなかったものの、安定した経営には引き続き、病院ホームページで医療に関する各種情報を提供するなど、インターネット等による広報の活用や、他の医療機関との連携をより一層深め、新たな患者の獲得につなげる取組は必要なため、当該団体の自己評価は妥当であると考ええる。		

市の評価	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価		
	当該団体は、あいりん地域及びその周辺において生活している生計困難者に対して本市が求める医療及び福祉サービスの総合的な提供を実施する病院を経営している。 令和3年度は、大阪府等から強い要望を受け、5月から「協力医療機関」として2床を専用病床として運用を開始。8月中旬から5床に増床し、11月から「重点医療機関」に変更、令和4年2月からは9床を専用病床として新型コロナウイルス軽症中等症患者の受入れを行ってきたことで各種補助金収入もあり医業収益の目標値は達成できた。 また、病床利用率もおおむね達成することができたが、令和4年度も引き続き新型コロナの影響が見通せない中で、療養病床の本格稼働の遅れもあり安定した経営に向けた改善が求められる。 今後も広報活動等を通じて医業収益の増加に努めるとともに、療養病床の早期の稼働を目指し、引き続き地域に開かれた医療サービスの拠点として取り組まれない。		
	助言等及び講ずるよう求めた措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理に関する条例第7条第5項】（※必要な場合のみ）		